

株式会社商工組合中央金庫が実施する 石原金属化工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する石原金属化工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

石原金属化工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が石原金属化工株式会社（「石原金属化工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、石原金属化工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、石原金属化工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

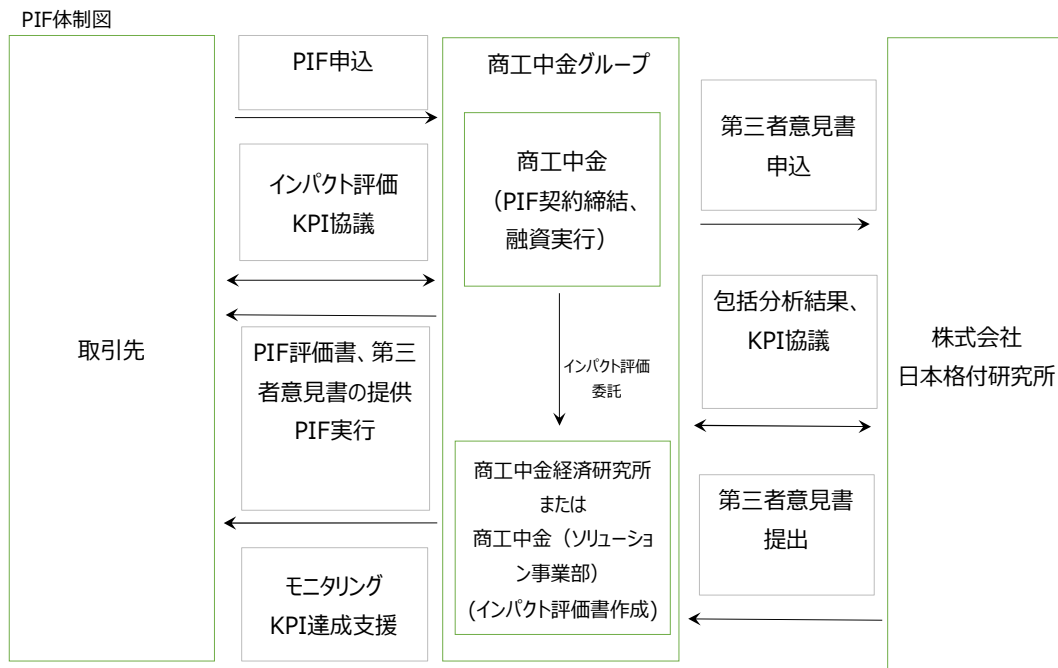
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である石原金属化工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が石原金属化工株式会社（以下、石原金属化工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、石原金属化工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	石原金属化工株式会社
借入金額	110,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都江戸川区平井 7-6-10
創業・設立	1954 年 8 月 17 日
資本金	18,000,000 円
従業員数	31 名 （2025 年 9 月現在）
事業内容	ワイヤーケーブル製造 40% 国内機械部品卸 15% 輸入機械部品卸 45%
主要取引先	株式会社カーメイト、株式会社竹内製作所、 トーハツ株式会社、トーハツマリン株式会社

【業務内容】

● 事業内容

石原金属化工は、コントロールワイヤーケーブル（以下、ワイヤーケーブル）を組立製造し、国内農機具・建設機械・船外機・その他産業機器メーカーに販売、各種機械部品を国内および海外より調達輸入し卸している国内企業事業者である。

コントロールワイヤーケーブルとはフレキシブルリモートコントロールワイヤーケーブルの略称で、手元の操作による力や運動を、そのまま確実に遠方の離れた場所へ伝達させる遠隔操作の媒体の役をするものである。例えば自動車、フォークリフトなどのアクセル、クラッチ、ハンドブレーキ各種機能部品、バスタブの排水口のフタを開け閉めする箇所、エアコンの風向版操作に使用された時もある。また、建設機器、農業機械・船舶・ベビーカー・新幹線のシートなど目に留まりにくい、様々なものを使用され一度は接したことがある製品である。

石原金属化工では、プルワイヤーケーブル・プッシュプルワイヤーケーブル・回転ワイヤーケーブル、全てのワイヤーケーブルの製造を行うことができ、ワイヤーケーブル製品の開発にも取り組んでいる。

● 事業の特徴

石原金属化工は、1962 年よりコントロールワイヤーケーブルの製造を手掛け、国内の農機具メーカーや建設機械メーカーへ供給を開始した。小型農機具や自動車シートワイヤーなど幅広く供給しているが、昨今の電機化に伴う減少への対応として 2000 年から輸入商材の調達を開始、卸商社としての事業を開始し、現在では製造と卸の比率が 40:60 となっている。

卸商社としては、切削・プレス・鍛造・鋳鉄・メッキ・塗装・油圧機能部品・排気系パーツと幅広く、国内・海外より調達を行っている。ワイヤーケーブルのロストテクノロジー^{*1}に商社部門で要素の集約によるサブアッシー^{*2}化を提案して新しい分野の中間組立品の提供を目指している。

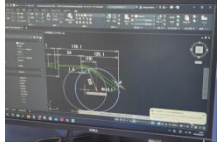
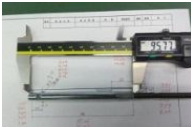
^{*1} ロストテクノロジー：過去に存在したが、今日において実用的ではなくなったなど何らかの理由で後世に伝えられず、現在では再現不可能となった技術。

^{*2} サブアッシー：製品を販売時の最終形態まで仕上げる工程を「アッシー加工」、その前工程を「サブアッシー加工」という。

● 商流概略

1. 商流は、小型エンジンメーカー・車両メーカー(自動車・建設機械・農機具メーカー・船舶)家電・住設メーカーより引き合い(図面情報)を受領する。
2. コントロールワイヤーケーブルは、石原金属化工にて提案設計を実施、見積作成提案図面の提出を行う。また、卸し商品については購入商品とメーカーの検索選定 QCD に基づく評価を行い、継続的な取引を行う。
3. 部品の調達、製造方法の検討、品質管理、梱包・保管・出荷の検討を実施。
4. 注文の受領・製品の納品・売上資金の回収を行う。
5. 顧客満足を測定し継続的な受注循環を形成する。

● 業務フロー（生産工程）概略

項目	担当	写真等
引き合い商談(顧客要求事項) 	営業	
商品会議（デザインレビュー） 	営業・製造・技術品質・資材	
部品準備・部品購買調達・輸入部品 	資材・製造準備 AR を使った出庫システム	
アウターケーシング切断(アウター) 	製造準備	
アウター金具プレス加締め 	製造ライン	
インナーワイヤー切断(インナー) 	製造ライン	 
インナー金具加締め 	製造ライン	
出荷検査・コントロールケーブル・輸入調達部品 	技術品質	  
出荷運送 	技術品質・営業	

（写真：石原金属化工）

● 製品・商品例

製品・商品	説明	写真例
プッシュプル・ケーブル	押し引き（Push-Pull）両方の機能を備えた石原金属化工を代表する万能型ケーブル。 特殊構造のアウターと樹脂ライナーの効果で荷重伝達効率、操作性、信頼性及び耐久性に優れた特性を持っている。	
プル・ケーブル	柔軟性と剛性を兼ね備えたケーブルで引き方向の力と変位を機械的に伝達する。 アクセル、スロットル、ブレーキ制御用など幅広い分野、用途に採用されている。	
油圧継手	日本・韓国より油圧継手を調達し、国内建設機械メーカーへ納入している。	
ストップバルブ	韓国より高機能油圧バルブを調達し、国内建設機械メーカーへ納入している。	
アンダーミラー	韓国より調達し、国内建設機械メーカーへ納入している。	
ジョイスティック	韓国より調達し、国内建設機械メーカーへ納入している。	

（写真：石原金属化工）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
東京本社	東京都江戸川区平井 7-6-10	土地 217 坪・建物 220 坪 ISO9001-2015 認証 本社・営業・資材・技術品質・製造部門 3DCAD・3D 形状測定器・デジタルマイクロス コープ所有・引張試験機
伊那事業所	長野県伊那市上牧 7183	倉庫面積 100 坪 商品卸の物流倉庫、受入検査・出荷 協力工場からの製品の受入検査・出荷



東京本社

(写真：石原金属化工)



伊那事業所

(写真：石原金属化工)



【沿革】

1937 年 8 月	石原泰次郎氏が大阪市南区二井戸で旧屋号「石原商店」にてヘアピン商を開始。
1954 年 8 月	大阪市東成区にて「株式会社石原商店」を設立し、同時に自動車部品業界に参入。
1959 年 7 月	大阪市生野区に本社社屋を新築し、社名を「石原金属化工株式会社」に変更。
1962 年 1 月	東京営業所・工場を開設し、主として大型自動車、農機具用コントロールケーブルの制作を開始。
1971 年 9 月	丹波工場を新築、主として弱電機用ワイヤーの組み立てを開始。
1979 年 1 月	石原泰次郎氏逝去に伴い、石原正之氏が代表取締役社長に就任。
1988 年 4 月	本社社屋を工場とともに新築。
1992 年 9 月	東京営業所全面改装。
1993 年 9 月	東京営業所に CAD を導入し、技術室の充実を図る。
1996 年 2 月	輸出用 CABLE 取扱機関として COSMOCABLE 事業部を設立。
1997 年 4 月	東京営業所に LAN を導入し、事務改善を図る。
1999 年 4 月	東京営業所から東京支社として組織の活性化を図る。
1999 年 10 月	事業拡大のため北関東工場を操業開始、興国コントロールケーブルより PUSH/PULL CABLE 事業を譲り受ける。
2000 年 5 月	ホームページ開設。
2000 年 9 月	海外よりの産業用総製品輸入を開始。
2002 年 10 月	東京支社・工場社屋を新築。
2004 年 5 月	ISO9001 認証を取得（東京支社）。
2006 年 12 月	江戸川区産業賞（優良企業表彰）を受賞。
2009 年 6 月	石原正之氏が会長に就任し、石原康裕氏が代表取締役社長に就任。
2010 年 3 月	本社を東京に移転。
2012 年 11 月	自動旋盤機 A20（シチズンミヤノマシナリー製）を導入。
2014 年 8 月	太陽光発電システム 28KVA を導入。
2015 年 9 月	東京都第 2 回成長産業助成企業に選定される。
2016 年 3 月	自動旋盤機 L32（シチズンミヤノマシナリー製）を導入。
2017 年 6 月	江戸川区環境対策優良事業所を受賞。
2017 年 12 月	江戸川区ワーク・ライフ・バランス推進企業を受賞・
2020 年 9 月	2020 年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金対象企業に選定。
2020 年 9 月	ワンショット 3D 形状測定機（キーエンス製）を導入。
2021 年 1 月	NC 自動旋盤機 A20-3F7 型（シチズンミヤノマシナリー製）を導入。
2021 年 12 月	2021 年度第 3 次補正中小企業等事業再構築促進事業補助金対象企業に選定。
2022 年 3 月	デジタルマイクロスコープ AAM-001（キーエンス製）を導入。
2022 年 4 月	NC 自動旋盤機 A20 型 LFV 機能付（シチズンミヤノマシナリー製）を導入。

2.2 業界動向

■ 建設機械市場

- 石原金属化工の主力取引先の一つ竹内製作所（東証プライム上場）は都市型・小規模土木工事向けミニショベル・油圧ショベルなどを主力製品としている。北米・欧州向け売上が 90%を超える中、下方局面にはあるが北米や欧州の生活インフラ工事堅調を背景に、竹内製作所の業績も堅調に推移している。
- 国内 CO2 排出量のうち、建設機械は約 0.5%を占める。地球温暖化対策計画に記載された、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度温室効果ガス削減目標（2013 年度比 46%減）の達成に向け、建設機械の電動化は必要不可欠である。環境省と経済産業省は連携し、建設機械の電動化促進事業を推進。具体的には、GX 建機^{*3}を導入する事業者に対し、建設機械や充電設備の購入にかかる経費の一部を補助し、多様な現場における施工のモデルケースを形成する。また、GX 建機を使用する事業者等からのヒアリング、施工等に係る情報収集、CO2 削減効果の確認等を行い今後の GX 建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

^{*3}GX 建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。建設施工現場における電動建機の普及を促進し、脱炭素化を図るため、電動油圧ショベルおよび電動油圧ホイールローダーの 2 種類の電動建機に対して、GX 建設機械認定制度を創設。

なお、竹内製作所では、TB20e（リチウムイオン電池式ミニショベル）と TM15-3、TM20-3、TM25-3（有線式・電動ショベル）が、2023 年 12 月に本制度初となる認定を受けており、今後電動化の波がやってくる土木工事現場における優位性を発揮、販売台数増加が見込まれる。



（出典：環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
および 竹内製作所ニュースリリース）

2.3 企業理念等

【企業理念】

『世界で一番元気で信頼される会社の実現を図ります』
《お客様に素晴らしい感動と驚きを！》 実現ために以下のことを心がけています。 ・『迅速に』SPEED が命 ・『確実に』最後まで ・『分析し』違った原因を突き止める ・『維持する』継続が命

【社名「ロゴ」コンセプト】


「石橋を叩いて渡る」「石の上にも三年」という言葉があるように、“石”には「堅い、堅案、安心感がある」といったイメージがあります。そうした“堅さ”に加え、角を丸くすることによって、心の通じ合うコミュニケーションをベースとした、優しく暖かい雰囲気を持つロゴマークとしました。また、「常にお客様と市場の声に耳を傾ける」の姿勢を貫くとともに、迅速に・躍動感に通じ“前傾姿勢”をもって、ロゴマーク並びに社名の頭文字である「IKK」をデザインしております。

【行動指針】

行動指針
社員はスピードとチャレンジ精神をもって 石原金属化工に携わるすべての人が幸福になれるよう、利益体質により末永く社会に 貢献できることです。

【目標】

目標
売上 10 億円企業を目指し石原金属化工に携わるすべての人をハッピーにする。

【環境宣言】

環境宣言
「より美しく、きれいな地球環境次世代に残したい！」を実現するために企業活動を通じ「環境保全」「環境の創造」に努め、良き地球人の一因として社会や地域への責務を果たしてゆく

【ソリューション】



2.4 事業活動

石原金属化工は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ ダイバーシティ推進（民族・人種平等N、年齢差別N）

- 退職者が発生した際などに随時中途採用活動を行っている。60 歳から 65 歳への定年延長と、65 歳から 70 歳までの再雇用制度を活用している。また、目標に掲げている 10 億円企業を目指すにあたり、今後は就職媒体や地元高等学校などを通じて社員数増加を図っていく。外国人についても高度外国人材（人文知識）にて現在 4 名採用しており、就労後空き時間を使い、社員総出で日本語習得を支援することで、定着を図っているとともに、今後も継続的に採用増加を図っていく。

■ 安全・安心な労働環境の整備（健康および安全性N）

- 過去 5 年における労災事案は 2022 年の 2 件のみ。安全衛生推進者をトップに、労働災害発生時には、製造会議で報告され、部門長会議で原因分析と再発防止策を共有し、昼礼で全社員へ徹底を図ることにより、事故の未然防止に努めている。
- 社員の健康診断受診
現在の受診率は 100%で、2015 年から続いている。今後も定期的な受診勧奨・実績フォローと受診費用の 70%を会社負担することで受診率 100%維持を目指す。また健康診断の結果を踏まえて産業医や社員各自のかかりつけ医に相談するよう指導している。

■ 社員のモチベーションアップ（健康および安全性N）

- 社員との対話
年 1 回の人事評価において、上長社員は部下社員から会社に対する希望・要望内容を確認し、石原社長と共有のうえ、可能な内容については速やかに対応するとともに、対応が難しい内容については難しい理由を説明するなど、双方向のコミュニケーションを通じて社員のモチベーションアップを図っている。

■ 自己啓発支援（社会的保護N）

- パソコン教室や CAD 講習会など社員からの希望に対しては、全て出勤扱いの上、費用は全額会社負担で対応している。

■ ワーク・ライフ・バランス推進と子育て支援（健康および安全性N）

- 有給休暇と労働時間
有給休暇と平均残業時間の 3 か年推移は下記の通りであり、適切に法令を順守している。

基準年度	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
年間有給休暇取得日数	10.72 日	10.93 日	8.31 日
月平均残業時間	23.76 時間	17.38 時間	13.27 時間

有給休暇の取得推奨日を設けて全社的な取得意識醸成を行っている。2025 年は従業員の欠員もあり、一時的に有休休暇取得日数が減少。このため 2025 年 3 月時点の平均有給休暇取得日数実績は 8.31 日と落ち込んでいるが、2024 年度までは、厚生労働省取りまとめの「令和 6 年就労条件総合調査の概況」（令和 6 年 12 月公表）による企業規模 30～99 人の平均取得日数 10.4 日と同水準にある。

また、月の平均残業時間は 3 か年において上記のように 2023 年の 23.76 時間から大幅に減少をさせており直近では 13.27 時間にまで減少（厚生労働省取りまとめの「毎月勤労統計調査_令和 6 年分結果確報」（2025 年 2 月公表）による製造業の月平均残業時間は 13.2 時間）。ノー残業デーを設けて、全社的な定時退社に取り組んでいる。

- **くるみん認定取得**

石原金属化工は男女比 13：15 と偏りが少なく、女性社員の職場環境作りに力を入れており、くるみんの認定取得を検討している。育児や介護などの事情があっても継続して勤務できるように、フレックスタイム制度や短時間勤務制度、1 時間単位の休暇取得制度といった人事制度を導入し、社員のワーク・ライフ・バランスに最大限配慮した結果、2017 年には江戸川区より「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として表彰を受けている。



江戸川区ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰

(写真：石原金属化工)

■ 部品供給を通じたインフラ整備への貢献（インフラP）

- 主力取引先の一つ竹内製作所では、国が策定した地球温暖化対策計画にある 2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年温室効果ガス削減目標の達成に向け、環境省と経済産業省が連携し

推進している建設機械の電動化促進事業に基づき国土交通省認定の電動建機（GX 建機）として 2023 年 12 月に本制度初となる認定を受けた建機を販売している。今後電動化の波がやってくる土木工事現場における優位性を発揮、販売台数増加が見込まれることで、石原金属化工のインフラ関連向け売上も増加が見込まれ、売上 10 億円企業を目標としている。

■ 地球温暖化への対応（気候の安定性 N）

- 太陽光については、本社においては 10 年以上前から取り組んでおり、既に屋根全面に配置済みであり、年間 27,693kwh の電力を発電している。これは当社の 2025 年の年間電力使用量である 85,981kwh に対し 32.2%を占めるものとなっている。電力使用量の 3 か年推移は下記の通り。

基準年度	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
電力使用量	89,317kwh	107,093kwh	85,981kwh
太陽光発電量	30,592kwh	32,279kwh	27,693kwh

- また、屋内についても LED 化が進んでおり、自社保有の営業車 4 台については細かなアイドリングストップや鉄道等公共交通機関の利用推進によるガソリン使用量の削減や、残業時間の低減による電気使用量の削減にも取り組んでいる。ガソリン及び軽油の使用量 3 か年は下記の通り。

基準年度	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
使用量	5,961.83L	7,590,37L	5,849,98L



（写真：石原金属化工）

● 産業廃棄物等の削減と適切な処理（資源強度 N、廃棄物 N）

- 日々の業務から排出される廃プラスチックについては産業廃棄物とリサイクル可能物に分けた形で、年 1 回、産業廃棄物処理業者およびリサイクル業者へ売却している。産業廃棄物については売却後、処理が適切になされているかをマニフェストにて管理し当社で保存を行っている。
- 製品の設計・試作段階から歩留まりの良い設計となるよう試作を何度も実施。また、産業廃棄物・リサイクル可能物そのものの削減に努めてゆく。

● 地域社会との共存への取り組み（健康および安全性N）

- 石原金属化工本社工場が在る場所は工業地域の用途であるが、両隣には一般住宅、周囲には集合住宅など日増しに工場稼働が難しい環境になってきている。これに対応するため、昼間の操業時から遮音性の高い建物や、外部への音の排出を防ぐように荷物の搬出入を実施しており騒音対策に配慮を行っている。「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、石原社長を公害防止責任者として認可工場の認可を受けている。その結果、2017年6月には「江戸川区環境対策優良事業所」を受賞している。また、操業時間を19時30分までとすることで残業時間の削減にも寄与している。



江戸川区環境対策優良事彰

（写真：石原金属化工）

■ 地域社会への貢献（教育P）

- 江戸川区からの要請により、インターン受入や地元校の社会科見学の受入を行い、地域における学生の将来キャリアについて考える機会を設けている。
また、学生フォーミュラ選手権に出場する学生たちに対し、部品提供も行っている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	金属の処理とコーティング、機械加工 その他機械器具の卸売
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、 生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
インフラ	➤ インフラ向け建機販売を得意とする企業向け売上 4 億円の達成

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 平均有給休暇取得日数の拡大 ➤ 平均時間外労働時間の削減 ➤ くるみん認定の取得 ➤ 労働災害 0 件運動
賃金	➤ 業界の平均賃金水準並みへの引き上げ
社会的保護	➤ 自己啓発支援
気候の安定性	➤ 太陽光発電事業 ➤ ガソリン、電気の使用率の削減

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
雇用	➤ 既に外国人労働者も雇用しており、また定年延長による高齢者雇用にも努めているため。
健康と衛生	➤ 事業再構築補助金を活用し、医療機器関連・ヘルスケア関連など新分野への事業進出を図っているが、既存事業の売上に与える影響はまだ小さいため。
零細・中小企業の繁栄	➤ 当社の商流は仕入れ、販売とも大企業が主体であり、サプライチェーンでの零細・中小企業の繁栄への影響は小さいため。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水域、大気、生物種、生息地	➤ 組立が中心であり、事業において汚水や大気汚染物質の排出が殆どないため。
資源強度、廃棄物	➤ 以前より排出削減に取り組んでいる結果、産業廃棄物の処理委託については年 1 回と少なく、適切に対応しているため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

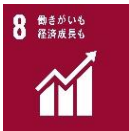
石原金属化工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	インフラ		
取組内容（インパクト内容）	インフラ向け建機販売を得意とする企業向け売上 4 億円の達成		
KPI	● 2030 年までに売上 4 億円を目指す(2024 年 7 月期実績 2.4 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 全社売上 10 億円を目指す中で、土木建築工事現場等インフラ向け建機販売を得意とする企業向け売上を全社売上の 40%にまで成長をさせる。これには、現状の竹内製作所だけでなく他社のインフラ関連を取扱う建機向けの企業への新規開拓も深耕しながら、新製品開発を進め、より幅広い販路拡大を行うものとする。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	平均有給休暇取得日数の拡大 平均時間外労働時間の削減 くるみん認定の取得 労働災害 0 件運動		
KPI	● 2030 年までに平均有給休暇取得日数を 2025 年 3 月度比 +2.5 日まで伸ばす (2025 年 3 月度実績 8.31 日) ● 2030 年までに平均時間外労働時間を 12 時間にまで削減する (2025 年 3 月度実績 13.27 時間) ● 2030 年までにくるみん（子育てサポート企業）認定を取得する ● 2030 年までに労働災害発生 0 件を目指す		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 平均有給休暇取得日数は 8.31 日となったが、従業員の新たな採用も行い一人当たりの労働負荷軽減を目指す。目標としては 2024 年 3 月度並みにまでの回復を目指すよう努める。 ➤ 有給休暇の取得推奨日を設けて全社的な取り組み意識醸成を		

	行う一方、社長自身が取得状況の管理を行い、取得状況の芳しくない社員へ取得を促していく。 ➤ 残業については過去 3 か年のデータからもわかる通り、2025 年 3 月度時点で 13.27 時間（2023 年 3 月対比▲10.49 時間）と大幅に削減。売上 10 億を目指す中でもあるため、一定の残業を行う必要が見込まれることから上記目標を掲げていく。ただしノー残業デーを設けて全社的な定時退社に取り組み、時間外労働時間の抑制に努める。 ➤ 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定のうえ、計画に定めた目標を達成し、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」の認定を受ける。 ➤ 労働災害発生 0 件を目指す。安全衛生推進者をトップに、労働災害発生時には、会議で報告され、部門長会議で原因分析と再発防止策を共有し、昼礼で全社員へ徹底を図ることにより、事故の未然防止に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性
取組内容（インパクト内容）	ガソリン、電気の使用率の削減
KPI	● 2030 年までに売上に対するガソリンの使用率を 0.70%まで低減する（2025 年 3 月実績 0.73%） ● 2030 年までに売上に対する電力量の使用を 10.00%まで低減を図る（2025 年 3 月実績 10.78%）
KPI 達成に向けた取り組み	➤ ガソリン使用量は、2024 年 3 月実績 1.00%に対し 2025 年 3 月は上記の数値にまで改善。売上 10 億を目指す中では新規開拓に伴う営業活動増加が見込まれることから、0.70%までの削減を行う。 ➤ 営業車については、細かなアイドリングストップや鉄道等公共交通機関の利用推進によるガソリン使用量の削減を図っていく。また、近距

	離の営業では HEV の営業車（アクア）の活用も積極的に行う。 ➤ 電力使用量は、2024 年 3 月実績 14.16%に対し 2025 年 3 月は上記数値にまで改善している。売上 10 億に向けた試作品製作の電気使用等勘案すると、KPI 指標の数値が目標となるもの。 ➤ 本件については、残業時間の低減と併せて電気使用量の削減を図っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
賃金	業界の平均賃金水準並みへの引き上げ	賃金については、産業別「製造業」の平均水準をやや下回る賃金水準であるが、低収入や不規則な収入ではないため。なお、定量での目標は設定していないものの、外部環境や社内体制を勘案し、将来的には製造業の平均賃金水準並みへの引き上げを段階的に行う見込である。
社会的保護	自己啓発支援	社員からの希望に対しては、全て出勤扱いの上、費用は全額会社負担とするなど、すでに十分な対応をしているため。

5.サステナビリティ管理体制

石原金属化工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、石原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、石原社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 石原康裕
(プロジェクト・リーダー)	同上
(事務局)	取締役 石原 尚子
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、石原金属化工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、石原金属化工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。石原金属化工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 小山 貴規晃

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190